

【1号議案】

～平成22年度 事業報告（案）～

<概要>

平成22年度事業計画に基づき、非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を実施する等、非常時における通信体制の確立の推進に努めてまいりました。

各事業につきましては、構成員を始めとして関係各位のご協力のもとに、概ね計画どおり実施することができました。

今後も、非常災害時において迅速かつ有効に機能する通信体制を確立するため、当協議会の活動をより一層充実してまいります。

1 非常通信訓練の実施

(1) 第73回全国非常通信訓練の実施

中央非常通信協議会（会長 総務省総合通信基盤局長）（以下「中央協議会」という。）の事業計画に基づき、非常時における円滑な通信を確保するため、平常時使用している通信手段が使用できない状況における非常通信ルートの検証を行うとともに、訓練参加者の非常通信に対する認識の向上を図ることを目的として実施しました。

① 実施日時

平成22年6月11日（金）13：30～15：30

② 被災想定地

オホーツク総合振興局管内 紋別市、興部町、雄武町

③ 訓練参加機関（道内8機関）

紋別市、興部町、雄武町、紋別地区消防組合（紋別消防本部、興部支署、雄武支署）、網走地区消防組合消防本部、北海道（本庁、オホーツク総合振興局）、電源開発(株)、日本放送協会（北見放送局）

④ 訓練結果の概要

被災想定地の選定にあたっては、これまで訓練を実施したことがない市町村とし、津波災害を想定しオホーツク地区の沿岸の市町村を被災想定地としました。また、中央は電源開発ルートを使用しました。

全体としては、概ね良好で、3つの通信ルートの全ての伝達を完遂することができました。訓練に要した時間（往復伝達時間）は、全体で2時間0分、ルート毎の平均は1時間49分でした。

(2) 地方非常通信訓練の実施

地震、津波、豪雪等の災害発生時における、迅速かつ正確な災害情報等の通報伝達と訓練参加機関の非常通報の取扱いの習熟を図ることを目的として実施しました。

① 実施日時

平成23年3月4日（金）13：30～15：06

②被災想定地

渡島総合振興局管内 松前町、福島町、知内町

③訓練参加機関（道内6機関）

松前町、福島町、知内町、渡島西部広域事務組合（福島消防署、松前消防署、知内消防署、木古内消防署）、函館市消防本部、北海道（本庁、渡島総合振興局）

④訓練実施の概要

被災想定地と北海道庁までの間を ①往路：地上系（消防無線）ルート及び②復路：衛星系（道防災）ルートを使用し、非常通報の伝達訓練を実施しました。

当初予定していた「松前消防 → 福島消防」間のルートについて、電波伝搬上無線での伝送が困難であったため、代替手段としてFAXを使用しました。また、消防無線の中継の一部において、非常通信用紙の内容の一部が伝達されず再送したため、時間を要した区間がありましたが、伝達訓練は最後まで完遂し、全体として訓練に要した時間はトータルで96分でした。

2 非常通信実施体制の総点検の実施

(1) 非常通信実施体制の総点検（10月～11月）

非常災害時における通信、放送の確保を図るため、当協議会構成員の保有している通信設備の運用管理体制等について、10月から11月までを「非常通信実施体制の総点検」期間と位置付け、総点検を実施しました。

ア 実施要領

①目的

非常災害時における通信及び放送の確保のため、無線局の運用体制、設備等について十分に対処できる体制を整える事を目的とします。

②実施時期

平成22年10月1日（金）から11月30日（火）までの適宜な日

③点検対象無線局

- ・放送局、固定局、基地局、携帯基地局、海岸局等の固定して運用している無線局であって有人の無線局
- ・陸上移動局及び携帯局等の移動する無線局

④その他

- ・予備電源の整備・点検の促進
- ・市町村防災行政用無線局（同報系固定局）の重点的 point 点検
- ・「防災相互通信用周波数」実装無線局における運用体制のチェック

イ 総点検実施の結果概要

平成22年度の総点検の実施機関数は、点検対象無線局を設置している296機関中189機関が実施しており、実施率は63.9%でした。

平成21年度の実施状況と比べると、全体的に「否」に該当する件数は全体で約3割減っているものの、「送信機の老朽化及び動作不良」「避雷器の未設置」「空中線系の老朽化」「可搬型無線機のバッテリー不良」といった項目が依然として多い傾向にあります。

本総点検の実施結果を受け、無線設備の機能維持及び非常災害時における運用体制の確立に向け、今後とも総点検を実施していく必要があると考えます。

(2) 災害時における通信の円滑な実施体制の確保について

集中豪雨や降積雪期の災害時における通信の円滑な実施体制の確保に向けた対策のために、無線局の管理体制、情報通信施設の浸水対策・雪害対策等の点検を各構成員に対して依頼しました。

ア 集中豪雨等の災害時における通信の円滑な実施体制の確保について（6月）

イ 降積雪期における通信の円滑な実施体制の確保について（12月）

3 非常通信に関する周知・啓発活動

(1) 災害時の情報伝達等に関するセミナー等の開催

非常災害時における情報の収集・伝達体制確立の重要性や情報伝達システム・災害情報の活用方法等を広く周知するため、防災と情報に関する講演会・セミナーを開催しました。

ア 平成22年度非常通信協議会定期総会 記念講演会

① 開催日時

平成22年4月28日（水）15:00～16:30

②開催場所

ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）

③演題・講師

演題：『防災情報を「命を守る情報」とするために

－ ユビキタス時代の防災情報を考える －』

講師：NPO 法人環境防災総合政策研究機構 理事 松尾 一郎 氏

④参加状況

78機関107名が聴講

イ 「非常通信セミナー2010」

① 開催日時

平成22年10月27日（木）13:30～17:00

②開催場所

ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）

③講演Ⅰ

演題：「災害時に備えた情報伝達等について～風水害対策を中心として～」

講師：総務省消防庁 国民保護・防災部防災課 防災企画係長 川合 清和 氏

④講演Ⅱ

演題：「近年の北海道の気象災害と災害情報の課題について」

講師：一般財団法人日本気象協会 北海道支社防災対策室長 松岡直基 氏

④参加状況

71機関115名が聴講

ウ 防災通信関連機器展示

平成22年度定期総会会場及び非常通信セミナー2010会場にて開催。

(3) 専用ホームページの充実

周知広報活動の一環として、専用ホームページを開設し、当協議会の各種活動状況等を随時掲載しました。

<ホームページアドレス>

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/do-hi-jyokyo>

4 未加入団体への加入促進

平成22年3月31日現在の構成員数は316団体です。

未加入団体への加入促進を図った結果、2団体が新たに加入しました。

また、組織改編による無線・通信部門の廃止のため1団体が脱退しました。

(1) 新加入

由仁町、北海道旅客鉄道株式会社

(2) 脱退

社団法人共同通信社

(参考)

北海道地方非常通信協議会 構成概要 (H23.3.31 現在)

国の機関－8団体

地方公共団体－227団体 (うち消防機関－52)

電力・ガス・鉄道－5団体

電気通信事業者－7団体

放送事業者－28団体 (TV－6、ラジオ－4、コミュニティ放送－18、CATV－1)

新聞社－5団体

漁業協同組合・漁業無線－8団体

アマチュア無線局関係－6団体

その他－22団体

5 幹事会の開催

(1) 開催日：平成23年3月

(東日本大震災のためメール等による開催)

(2) 議題：平成23年度定期総会議案について

6 功績者の表彰

平成22年度の総会において、非常災害時における地域住民へのきめ細かい情報伝達体制を確立し、平成22年2月28日に発令されたチリ中部沿岸を震源とする地震においては、防災行政用無線を最大限活用し避難勧告を行い、地域住民の安全確保を図るなど、被害の拡大防止に多大な貢献をした「釧路市(総務部)」様を表彰しました。

なお、今年度の被表彰者の推薦はありませんでした。